

カタルーニャ自治州におけるカタルーニャ語の 保護と振興

松本純子

はじめに

スペインは多言語国家である。17の自治州に分かれているのだが、そのひとつであるカタルーニャは、建築家ガウディ、芸術家ダリ、チェロ奏者カザルスを輩出し、固有の歴史、文化、言語を有している。産業が発展した地域であり、国のGDPの約20%を占め、スペインの経済を牽引してきた。カタルーニャ語を、そのカタルーニャ民族の社会的結束 (cohesió social) のシンボルとして保護・振興しようとする考え方は、言語教育およびその政策の中によく現れているが、特に保守系である国民党 (Partido Popular) 政権下の中央政府との間で軋轢を生んできた。

カタルーニャは、1939年から1975年まで続いたフランコ体制下で、自治権を剥奪され、カタルーニャ語の公的な場での使用を禁止されたが、カタルーニャ語はその間も家庭内では話し続けられた。しかし、言語弾圧の影響が現在に至るまで残っていることは、その時期カタルーニャ語で教育を受けられなかった世代のカタルーニャ語の読み書きの能力が低いことなどからも確認できる。フランコ体制下、経済発展が著しかった1960~1970年代に、スペイン国内から大量の移民が流入し、カステイーリャ語 (= スペイン語)¹の話者が急増したことも、その後の言語状況に大きな影響を与えることとなった。自治州文化省による「言語政策報告書2013年版 (Department 2013)」の報告では、15歳以上の住民のうち、カタルーニャ語を理解できるものは94.3%だが、普段使う言語がカタルーニャ語であるものは36.3%、

カステイーリャ語であるものが50.7%、カタルーニャ語とカステイーリャ語両方であるものが6.8%である。外国籍の住民の数は1,158,472人、モロッコ出身者が236,090人と最多で、それにルーマニアが103,815人と続いている。1991年の時点で1.7%だった外国籍の移民が州の全人口に占める割合ⁱⁱは、2013年には17.5%に達しておりⁱⁱⁱ、カタルーニャ語を取り巻く環境は変化してきている。

カタルーニャ自治州政府は、カタルーニャ語を「民族固有の言語」として、その保護・振興に取り組んできた。特にその言語政策は、「言語漬け (immersió lingüística)」と呼ばれ、現行の2006年の自治憲章 (Estatut d'Autonomia de Catalunya 2006)では、初等、中等教育における(カステイーリャ語と外国語の授業を除く)全ての授業がカタルーニャ語で行われることが規定されている。カタルーニャ語を理解できるものの割合が1981年の調査時の79.8%から94.3%まで上がったこと、話せるものの割合が1986年の64.0%から80.4%に上がったことを見ただけでも、成果が上がっていることに間違いはない(Departament 2013, pp.6-7)。ただ、それがなかなか普及の使用に結びついていかないことが課題となっている。国の公用語であるカステイーリャ語での教育を保証するよう、中央政府はカタルーニャ自治州に要求し続け、最高裁判所や憲法裁判所に訴えを起こしているが、カタルーニャ自治州政府は、判決が出されても従わない姿勢を保っている。

そんな中、2013年12月に、中央政府により、「教育の質向上のための基本法 (Ley Orgánica para la Mejora de la Calidad Educativa、以下 LOMCE)」が公布された。この法には、生徒のカステイーリャ語で教育を受ける権利を保証し、公立学校および公的助成で運営されている私立学校でカステイーリャ語での教育を受けられない場合には、(助成を受けていない)私立学校で受けられるようにし、その費用を州政府が負担するという内容が含まれており^{iv}、明らかにカタルーニャを念頭に置いたものである。

このように、カタルーニャ語の置かれた状況は変わって来ており、ナシヨナリズムや分離独立主義の動きが強まっている中^v、益々複雑化してい

る。本稿では、まず、カタルーニャの現在の言語状況を確認し、次に、言語法や自治憲章におけるカタルーニャ語に関する記述とイデオロギーを検証、中央政府との対立の論点を探る。そして、「言語漬け」プログラムに対する賛成派、反対派の意見を、教育効果、政治的側面の両方から検討し、最後に、LOMCEの内容について、言語教育との関連で論じ、今後のカタルーニャ語の保護・振興について考察する。

I. カタルーニャ自治州の言語状況

1. カタルーニャ語運用能力

まず、現在のカタルーニャ語の運用能力を見てみよう。前述の報告書では、15歳以上の人口のほとんどが、カタルーニャ語を「理解できる」94.3%、「話せる」80.4%、「読める」82.4%、「書ける」60.4%と答えている。1975年のデータでは、カタルーニャ語を「理解できる」が74.3%、「話せる」が53.1%、「書ける」はわずか14.5%（「読める」については、数値なし）となっており、比較すると、この間のカタルーニャ語運用能力の伸びがはっきり分かる（表1）。

2013年版の報告書（Departament 2013、p.12）の別のデータから、カタルーニャ語運用能力を年代別にみると、15歳から29歳までのグループでは、カタルーニャ語を話す能力、書く能力両方を持つものの割合が80%を超えていて高い（15歳から19歳までのグループでは、90%を超えている）が、カタルーニャ語で就学する機会を持てなかった高年齢層の書く能力は

表1：カタルーニャ語運用能力の伸長

	1975	2013
理解できる	74.3 %	94.3 %
話せる	53.1 %	80.4 %
読める	—	82.4 %
書ける	14.5 %	60.4 %

2000年言語政策報告書（Generarlitat 2000）、p.22および
2013年言語政策報告書（Departament 2013）、p.7のデータから作成

低い(70歳以上では30%にも満たない)ことが分かる。カスティーリャ語を話す能力、読む能力は、どの世代も持っており、74歳以下の全年齢層で90%を超えている。これらのデータから見てとれるのは、カタルーニャの言語政策が確実に効果を上げて来たということと、カスティーリャ語の勢力の変わらぬ強さであり、報告書によれば、「カタルーニャの教育システムが、カタルーニャ語の能力だけでなく、カスティーリャ語の能力をも保証している」ということになる^{vi}。

2. カタルーニャ語とカスティーリャ語の使用状況

次に、カタルーニャ自治州の住民のカタルーニャ語とカスティーリャ語の使用状況を見てみよう。

自治州の住民にとって、カタルーニャ語とカスティーリャ語はどのような存在なのだろうか(表2)。2013年の調査結果によれば、カタルーニャ語を「最初に話した言語 (llengua inicial)」としたものの割合より、「普段使う言語 (llengua habitual)」、或いは「アイデンティティーの言語 (llengua d'identificació)」としたものの割合が、それぞれ5ポイント以上高いことは注目に値するが(表2)、その一方で、カタルーニャで生まれていても、カタルーニャ語を「普段使う言語」としたものは56.5%にとどまり、スペインの他の地域の出身者に至っては、85.1%がカスティーリャ語を普段話しており、カタルーニャ語を普段使用しているものは、わずか8.7%である(表3)。報告書では、「ほぼ300万^{vii}の最初の言語がカタルーニャ語では

表2：最初の言語、普段使う言語、自分のアイデンティティーの言語

	最初に話した言語	普段使う言語	自分の言語
カタルーニャ語	31.0%	36.4%	36.3%
カタルーニャ語とカスティーリャ語	2.4%	7.0%	6.8%
カスティーリャ語	55.1%	47.6%	50.7%
その他の言語および組合せ	10.6%	5.9%	8.5%

2013年言語政策報告書 (Departament 2013)、p.9のデータから作成

表3：普段使う言語（出生地別）

	カタルーニャ語	両方	カスティーリャ語	その他
カタルーニャ	56.5%	8.8%	34.0%	—
国内の他の地域	8.7%	5.3%	85.1%	—
外国	5.6%	2.3%	62.1%	5.5%

2013年言語政策報告書（Department 2013）、p.14のデータから作成

表4：普段使う言語（2008、2015年比較）^{viii}

	2008年	2013年
カタルーニャ語	35.6%	36.3%
両方	12.0%	6.8%
カスティーリャ語	45.9%	50.7%
その他	6.5%	5.9%

2013年言語政策報告書（Department 2013）、p.14のデータから作成

ないものが、今はカタルーニャ語を話すことが出来ている」と評しているが（Department 2013、p.9）、カタルーニャで生まれながら普段カスティーリャ語を話すものの割合が高いことや、2008年から2013年の5年間に、普段カタルーニャ語を話すものの割合が0.7ポイントしか増えておらず、カタルーニャ語とカスティーリャ語両方を使うものの割合が逆に5.2ポイント下がっているところを見ると（表4）、あまり楽観してもいられない状況である^{ix}。

言語のバイタリティーを保つのに、世代間での言語使用状況が重要なポイントになる。次に、家庭内での使用言語の調査結果を見てみることにする。母親と話す時カタルーニャ語を使う割合（31.1%）と、子供と話す時使う割合（37.3%）の6.2ポイントの差から、世代間の言語継承プロセスが順調に進んでいるという印象を受ける（表5）。

さて、社会の中では、どのようにカタルーニャ語が使用されているのだろうか。言語政策報告書によると、職場で最もよく使われている言語は、カタルーニャ語で、45.5%である。使用場面による言語選択状況は、地方

表5：家庭内での使用言語

	カタルーニャ語のみ/ 主にカタルーニャ語	カタルーニャ語、 カスティールリャ語同程度	カスティールリャ語のみ/ 主にカスティールリャ語	その他の言語と 言語の組合せ
母親	31.1 %	1.5 %	55.5 %	11.3 %
父親	30.7 %	1.4 %	55.0 %	10.8 %
パートナー	31.4 %	4.8 %	54.8 %	8.8 %
子供	37.3 %	6.7 %	46.2 %	9.3 %

2013年言語政策報告書 (Department 2013、p.16) のデータから作成

表6：使用場面による言語選択

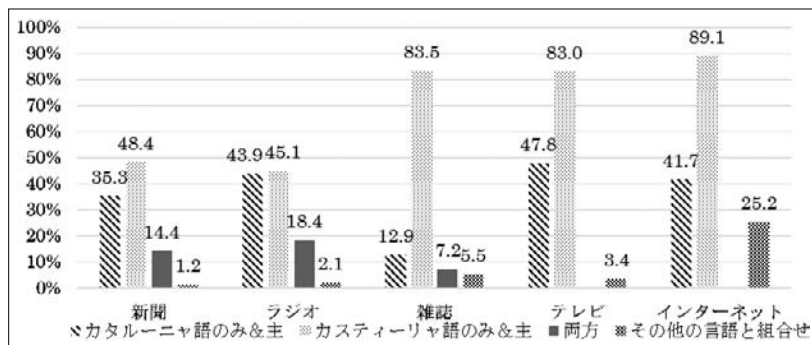
	カタルーニャ語のみ/ 主にカタルーニャ語	カタルーニャ語、 カスティールリャ語同程度	カスティールリャ語のみ/ 主にカスティールリャ語
大規模商業施設で	33.6 %	15.3 %	48.7 %
国の行政機関で	35.4 %	11.0 %	47.5 %
小規模店舗で	39.1 %	14.9 %	44.0 %
医者と	40.2 %	12.0 %	46.3 %
銀行で	42.2 %	11.5 %	43.3 %
州行政機関で	46.2 %	6.8 %	36.1 %
地方行政機関で	47.9 %	7.9 %	38.8 %

2013年言語政策報告書 (Department 2013、p.17) のデータから作成

行政機関、自治州行政機関、銀行では、カタルーニャ語を使う人の方がカスティールリャ語を使う人より多く、医者と話す場合でも、カタルーニャ語で話す人が40%を超えている。注目すべきは、普段カタルーニャ語を使用しているものの割合と比べて(表2参照)、医療機関や金融機関のような改まった場面で、カタルーニャ語を使うものの割合が高いことである(表6)。医療機関や金融機関で働く場合、行政機関や教育機関の場合のように、カタルーニャ語の能力が必要だと法的に定められてはいないが^x、実際にはカタルーニャ語の能力が求められることが、数値からうかがわれる。カタルーニャ語の能力を高めることが、よい職業に就くことにつながると考えることもでき、そういったことが、カタルーニャ語習得意欲につながることが期待される。

以上のデータからは、住民が日常的にカタルーニャ語とカステイーリャ語を場面によって使い分けて生活していることが見てとれる。また、カタルーニャ統計局の社会に関する統計データによれば、「カタルーニャ語で話しかけて、カステイーリャ語で返されたらどうするか」という問いに対して、「カステイーリャ語で会話を続ける」と答えたものが71.0%、「カステイーリャ語で話しかけて、カタルーニャ語で返されたらどうするか」という問いに対して、「カタルーニャ語で会話を続ける」と答えたものが75.7%^{xi}という結果になっており、柔軟に対応している様子がよく分かる。

カタルーニャにおいて、カステイーリャ語が優勢である原因のひとつに、マスメディアにおけるカステイーリャ語の圧倒的優位がある。カタルーニャ自治州政府が手をこまねいてきたわけではなく、1998年の言語政策法（Llei 1/1998, 7 de gener, de política lingüística）においても、ラジオ・テレビにおけるカタルーニャ語での放送比率などを定めているが、なかなか思い通りにはっていない。図1は、マスメディアや情報コミュニケーション・テクノロジーに関する言語使用状況を表したものであるが、これを見ても、カステイーリャ語の使用比率が高いことが分かる。カタルーニャの住民は、カステイーリャ語に囲まれて生活しているのである。



2013年言語政策報告書（Departament 2013, p.17）のデータから作成（新聞に関するもの以外は、複数回答。雑誌とインターネットについては、過去30日、他は、調査前日について。）

図1：マスメディアとICT

表7：映画、歌、ビデオゲーム、本

	映画	歌	ビデオゲーム	本
カタルーニャ語	6.0%	9.1%	1.9%	24.3%
カステイーリャ語	88.2%	43.7%	78.5%	70.0%
その他	5.0%	42.8%	18.1%	5.5%

2013年言語政策報告書（Department 2013, pp.22-23）のデータから作成（本は、過去12か月に読んだ人が一番最近読んだ本。他は、過去3か月に行った人。）

インターネットを使用した住民の89.1%がカステイーリャ語のサイトにアクセスしている。報告書によれば、インターネットの「他の言語」のサイトにアクセスしたものの内、17.9%は英語のサイトにアクセスしていた。映画は吹き替えが多いため、英語圏の映画もカステイーリャ語で観ることが多く、英語の割合は高くないが、歌も英語のものを聴く機会が増えているようで、今後は、カステイーリャ語だけでなく、英語使用の動向にも更に注意を向ける必要がありそうである。一番最近観た舞台芸術（複数回答）は、51.4%のものが「カタルーニャ語」と答えており、唯一カステイーリャ語の割合（46.5%）を上回っている（Department 2013, p.24）。

以上、カタルーニャにおける言語状況を見て来たが、カステイーリャ語の勢力の強さを改めて感じる。自治州政府が、強いイニシアティブを発揮し、法を整備し、「言語漬け」による教育を行い、カタルーニャ語の保護・振興を進めて来て、この状態である。ここ数年は、伸びが頭打ちになっている項目も見られ、下がっているものもある。ただ、言語政策の効果は、その中で成長したものが全世代に渡るようになって初めて本当に図ることが出来るものであるから、評価をくださるのはその時点まで待つ必要があるだろう。ただし、LOMCE^{xi}の影響、学校教育における外国語（特に英語）教育強化の影響や、インターネットやビデオゲームなどの影響を考えると、状況はますます複雑になって来ており、カタルーニャ語の更なる振興は、そんなに簡単なことではないように思われる。

Ⅱ. 言語法、自治憲章の背景にあるイデオロギー

スペイン憲法、1979年のカタルーニャ自治憲章、1983年の言語正常化法、1998年の言語政策法、さらには2006年の新自治憲章を貫く言語の地位を定める基本原則は、「各自治州においては、複数の言語が法的に同等の地位をもつ公用語となりえる」というものである。

1983年の言語正常化法では、「カタルーニャの固有の言語はカタルーニャ語である」、「スペイン国家全体の公用語であるカスティーリャ語同様、カタルーニャ語はカタルーニャの公用語である」とし、「カタルーニャ語のあらゆる領域での使用の正常化がこの法の目的」であるとしながらも、「カタルーニャ語とカスティーリャ語（両方）の通常の、公的使用の保証」をうたっている。しかし、「カタルーニャ議会で承認された法律を、自治政府広報において、カタルーニャ語版とカスティーリャ語版で同時に発行しなければならない」とした第6条第1項の中では、「もし解釈上、疑問の余地がある場合は、カタルーニャ語版が真正とされる」と定められている。これは、特定の場合におけるカタルーニャ語の優先性を示す内容であり、後に憲法違反という判決をくだされた部分である。この裏にある言語イデオロギーを、この一文が追加されることが承認された際の議会での複数の議員の発言をもとに、塚原（2000）が詳しく解説しているが、それは、「カタルーニャ語はカタルーニャ固有の言語であるために、他の公用語にくらべて優先性をもつ」というものである。このイデオロギーは、1998年の言語政策法、2006年の自治憲章の背後にも存在しており、複数の条文が憲法に抵触するとして提訴される原因となってきた。

1. 1998年の言語政策法

1998年の言語政策法は、1983年の言語正常化法を引き継ぐものであるが、第20条では「カタルーニャ語がカタルーニャ固有の言語であり、教育の言語でもある」とし、第21条で、「大学以外の教育における、教授言語および学習用言語として、通常的に使用されなければならない」としてい

る。ただ、ここではまだ、「生徒は、カタルーニャ語、カステイーリャ語に関わらず、普段の言語で初等教育を受ける権利を有する」として、初等教育においてカステイーリャ語で授業を受ける余地を残している。「何語で教育を始めても、義務教育の終わりには、両公用語を正しく使用できるよう、教育プランに両言語の適当な割合での存在を保証しなければならない」とある^{xiii}。

言語正常化法においても、「マスメディアで通常使われる言語はカタルーニャ語でなければならない」として、「放送、演劇、映画、出版におけるカタルーニャ語の正常化」への貢献を自治州政府に求めたりしているが、言語政策法では、さらに進んで、自治州政府の認可を受けたラジオ局が最低50%をカタルーニャ語で放送しなければならないことや、ラジオやテレビで流される歌の25%以上はカタルーニャ語の歌でなければならないことなど、細かい規定を設け、さらなるカステイーリャ語の浸透を目指している。また、第11条では、カタルーニャの行政機関や公的機関で働く者が、口頭、筆記両方の表現において、ふたつの公用語（カタルーニャ語とカステイーリャ語）の十分な能力レベルを持っていないなければならないことを定めている。

2. 2006年の自治憲章

言語正常化法では残されていた初等教育におけるカステイーリャ語での教育の余地は、2006年の自治憲章では残されていない。第35条第1項には「大学教育と大学以外の教育において、カタルーニャ語が教授言語および学習言語として通常的に使用されなければならない」とあり、同第2項では「大学以外の教育において、生徒はカタルーニャ語で教育を受ける権利を有する」とある。教育においてカタルーニャ語をカステイーリャ語に優先させていることは明らかであり、批判もある。それについては、Ⅲで述べる。

この憲章のその他の特徴として、中嶋（2008、pp.126-127）は、「欧州連

合でカタルーニャ語の公用性が認められ、国際組織などにカタルーニャ語が浸透することを求め、あわせて、他のカタルーニャ語の地域とのコミュニケーションや協力を促進するよう定めている」点を挙げている。現に、カタルーニャ自治州政府はカタルーニャ語をEUの公用語にするよう申請してきたが、前社会党政権時に中央政府が同意したため、公用語にはならなかったが、“co-official”というステータスを得ている。外に向かうのも、今後のカタルーニャ語振興のひとつのあり方かも知れない。

Ⅲ. 言語政策、言語教育に対する批判

カタルーニャ語を保護すべきだということには、コンセンサスが得られていると考えて間違いないのだろうか。住民の中には、それ自体にNOと言うものもいるかも知れない。カタルーニャ語の保護を最優先に考える立場以外に、出来る限り保護する（教育問題などとの、バランスを考えながら）という立場、それに、何か（だれか）を犠牲にするくらいなら、保護出来なくても仕方ないという立場もあるだろう。これまでの歴史的経緯や圧倒的なカステーリャ語の勢力を考慮すれば、カタルーニャの言語政策が、ポジティブ・ディスクリミネーション的な性格を持っていることについては理解できる。だが、それは、立場の違いを生み、議論を生む。

塚原(2012、p.243)は、カタルーニャ言語政策に対する批判に言及して、「様々な批判がある中で、何度も繰り返されてきたものは、それがカタルーニャ語の保護・振興を押し進めるあまり、カステーリャ語話者を差別する『行き過ぎ』を招いているとするものである」とし、「こうした批判はとりわけ、カタルーニャ語知識の普及や社会的使用の推進を強める政治的意図が示されたり、言語政策に関する制度的変化が行われるたびに現れてきた」と述べている。竹中(2005、p.41)も、「言語政策法をめぐる政策や世論が分裂した結果、カタルーニャ語を日常的なコミュニケーション手段ではなく政治家の関心事とみる風潮が強まり、カタルーニャ語を学び話す意欲をかえて削いだ、といった見解が非公式ながら存在する」と書い

ている。問題は、言語問題が政治と密接に関わっていることと、そのために、問題を整理して考えることがむずかしいこと。反対に、単独で考えていてはどうにもならない場合もあるということであろう。

1. 具体的な批判の内容

ここで、具体的にはどのような批判があるのか見てみよう。以下は、逆に「言語漬け」を肯定する側が、批判に対する反論のために挙げた論点である (Strubell 2012, p.4)。

- ①カスティーリャ語話者の生徒たちは、自分の母語でないカタルーニャ語で勉強しなければならないせいで、学力不足の状態で義務教育を終えるのか。
- ②カタルーニャの教育システムの生徒たちは、他の文脈で学ぶ生徒たちと比べて学力が不足しているのだろうか。
- ③主にカタルーニャ語で学ぶため、カスティーリャ語の能力が不足した状態で義務教育を終えるのだろうか。
- ④カスティーリャ語 (あるいは他の言語) 話者の生徒たちは、もし主にカタルーニャ語で学ばなかったとしたら、カタルーニャ語の能力がひどく不足した状態で義務教育を終えるのだろうか。

自治州教育省や賛成派は、OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) や自治州や国が行った学力調査などの数値を挙げて、カタルーニャの生徒たちの学力に問題はないとして、「言語漬け」言語教育を擁護しているが、反対派の、州が行った調査の難易度を州がコントロールしたのではないか、根拠として取り上げたデータが主張を裏付けることのできるデータのみを選んだものなのではないか、などという主張も見られる。成績が振るわない原因を「言語漬け」に求めるのか、社会経済的要因に求めるのかという点でも意見が割れている。学力調査時には、親の学歴、経済状況などの詳しい調査も行われることが多い。学力と社会経済的要因が深く関わっていることは、広く認識されているはずだが、相手側の主張をとにかく否定するよ

うな態度がが存在し、お互いの主張は平行線をたどり、噛み合わない。

以下に、学力調査結果のデータをいくつか示す。

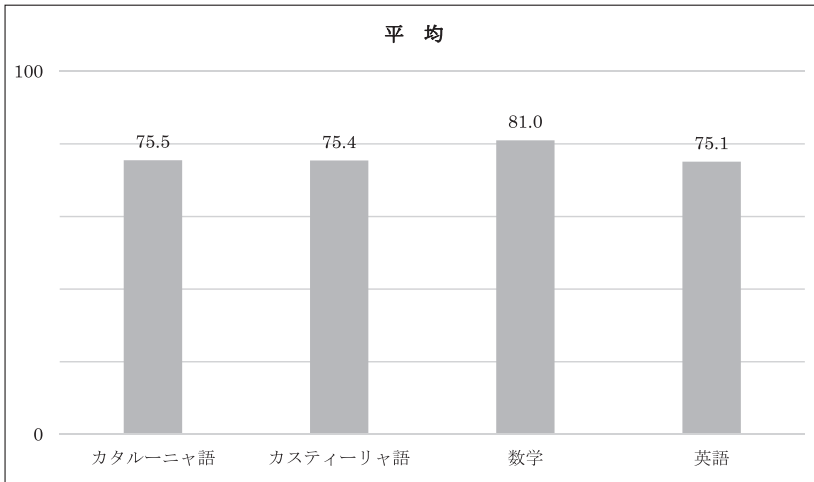
表8：2010年中等教育2年生対象全国評価結果（自治州別）

自治州	言語コミュニケーション平均	数学平均
アンダルシア	482	486
アラゴン	514	520
アストゥーリアス	527	510
バレアレス	497	494
カナリアス	488	468
カンタブリア	519	510
カスティーリャ・イ・レオン	528	526
カスティーリャ・ラ・マンチャ	511	497
カタルーニャ	502	487
バレンシア	490	491
エストレマドゥーラ	485	486
ガリシア	487	502
マドリッド	530	521
ムルシア	511	500
ナバラ	531	546
バスク	511	525
リオハ	522	525

Instituto 2011、p.237のデータから作成

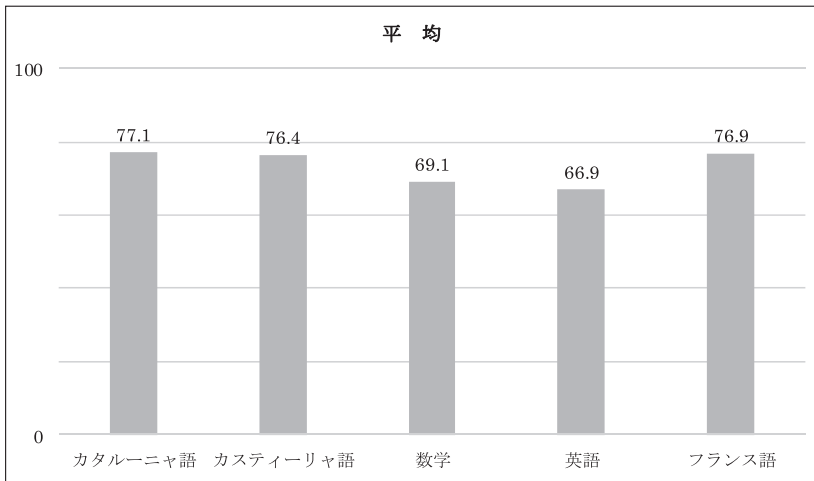
この結果を見ると、カタルーニャ自治州は、17州中、言語が11位、数学が14位である。マドリッドに言語で28点、数学で34点差をつけられたことになる。

図2、図3は、カタルーニャ自治州が行った調査の結果である。カタルーニャ語とカスティーリャ語の数値にほとんど差はない。自治州教育省は、これを、カタルーニャではカスティーリャ語の学力も着実についていることの根拠のひとつとしている。



Consell (2014a)、p.7のデータから作成

図2：自治州基礎能力評価（初等教育6年生対象、2014年6月実施）



Consell (2014b)、p.7のデータから作成

図3：自治州基礎学力評価（義務中等教育4年生対象、2014年4月実施）

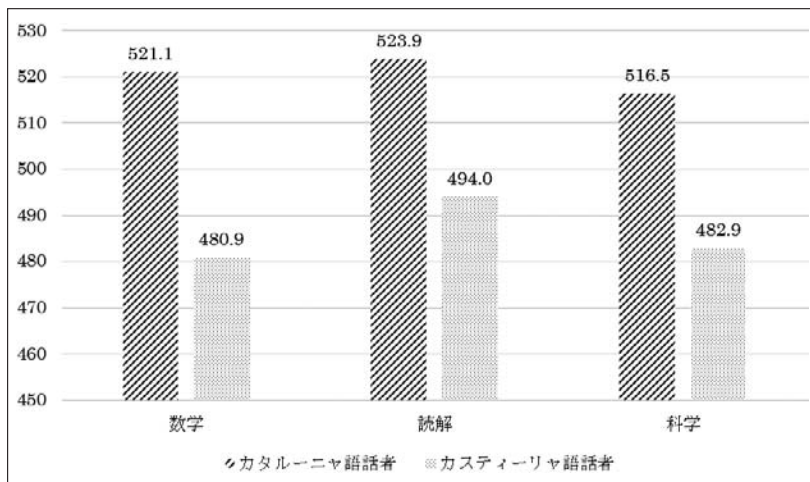
以下は、OECD加盟国を中心に世界規模で行われるPISA (Programme for International Student Assessment、以下PISA) の2013年の結果レポートから、カタルーニャ、スペイン、OECD、そして、参考までにマドリッドの平均を抜き出して表にしたものである。カタルーニャの結果は、OECDやスペインの平均値とほとんど変わらない。

表9：PISA 2012結果^{xiv}

	数学 (平均)	読解 (平均)	科学 (平均)
カタルーニャ	493	501	492
マドリッド	504	511	517
スペイン	484	488	496
OECD	494	496	501

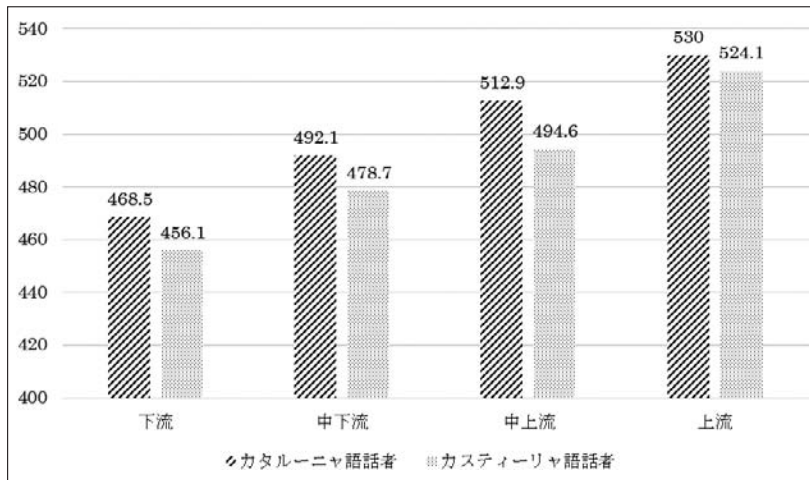
OCDE 2014、pp.48-49、pp.178-179、pp.219-220のデータから作成

図4、図5は、同じPISA 2012年の結果から、「社会的要因ではなく、「母語の違いが問題」で成績に差が生じている」として提示されたデータである。



Analisis de los resultados de PISA 2012 en Cataluña (Convivencia、p.4) のデータから作成

図4：カタルーニャ語話者の生徒とカスティーリャ語話者の生徒の平均点



Analisis de los resultados de PISA 2012 en Cataluña (Convivencia, p.16) のデータから

図5：社会経済的、文化的レベル別、カタルーニャ語話者とカスティージャ語話者の読解の点数

以上、いくつかデータを挙げたが、カタルーニャの生徒たちの成績は、総て全体の平均値に近く、「言語漬け」のせいで成績が悪いと結論付けることは難しそうである。また、成績の差が、社会経済的要因によるところが大きいということを否定するには至らないだろうし、母語による影響を否定することも不可能であろう。ただ、確実に言えるであろうことは、この結果が、自治州教育省にとっても、決して満足できるものではないはずだということである。「OECDの平均を上回っている」、「スペインの全国平均を上回っている」と言っても、例えばマドリッドにどの調査でも差をつけられているのが現状である。そこに、全体的に教育成果を向上させるための改革の必要性を受け止め、立場の違いを乗り越え、言語問題も含めて検討し、協力して改革に取り組む余地があるのではないか。

次に、「言語漬け」モデルに反対で、バイリンガル教育を主張する側から、Villarubias (2012) が提示した論点を提示する。

①「言語漬け」システムに対する広いコンセンサスが存在するのか。

- ②生徒たちは両方の公用語の能力を得ているのだろうか。
- ③母語で学ぶことは重要でも必要でもないのか。
- ④カタルーニャ語とカステイーリャ語のふたつの学校網をもつことは、生徒たちを分離することを意味することになるのか。
- ⑤「言語漬け」は、カタルーニャの社会的結束を保証するのか。
- ⑥「言語漬け」モデルに別の選択肢を提案することは、必然的に、ファシストであり反カタルーニャであることを意味するのか。

Vilarrubia は教育効果を問うだけでなく、「言語漬け」に対する反対意見を表明することが難しい風潮になっていること、また、「言語漬け」がカタルーニャにとって最良の教育システムだとする根拠や広いコンセンサスが存在するという主張を裏付けるデータが存在しないことなどを示そうとしており、社会的結束を保証するという「言語漬け」の価値についても、問い直す姿勢を見せている。確かに、社会的結束にカタルーニャ語が重要な役割を果たすからといって、そのことから、社会的結束のために「言語漬け」プログラムを採用することが不可欠だとは言えないだろう。分けて考える必要がありそうだ。「言語漬け」システムが母語で教育を受ける権利を侵害している、という批判は理解できるが、その一方で、「カステイーリャ語を教授言語に」と主張する（バイリンガル教育を主張する）ものが、カタルーニャ語の保護については、どう考えているのかという疑問が浮かぶ。カタルーニャ語とカステイーリャ語とを同じように扱っているようであるが、カタルーニャ（民族）として保護する必要があるのは、やはり、少数語であり、カステイーリャ語の勢力を何とか押し返そうとしているカタルーニャ語の方だという認識はないのだろうか。

2014年12月13日付の *El País* 紙に、ガリシア自治州の言語状況について、「15歳未満の若者は、常に、あるいは主にカステイーリャ語を話している。普段ガリシア語を話しているものは、2人に1人。このままいくと、30年後には4人に1人しか話さなくなるだろう」という記事が載った。ガリシアでは、「全てあるいは主にガリシア語で授業を受けている」生徒の割合が

52.66%になっている^{xv}。ガリシア語とカタルーニャ語では、確かに随分事情が異なる^{xvi}。だが、この記事から考えても、バイリンガル教育を導入した場合、それがカタルーニャ語にどのような影響を与えるか、よく検討する必要があることは確かだろう。教育効果の問題は大変重要だが、カタルーニャ語の保護も同じように重要であり、子供たちがカタルーニャ語の能力を十分得られるよう保証すること抜きで、この問題を考えることは出来ないだろう。子供たちの母語（カスティーリャ語）で学ぶ権利や教育成果を保証することとカタルーニャ語を保護することを両立させることは考えられないだろうか。

2. カスティーリャ語での教育を求めた具体的なケース

近年、カスティーリャ語での教育を求めて提訴していた何件かのケースに決着がついた。LOMCEが認めたカスティーリャ語での教育を求めて申請した家庭もかなり存在する。これも「言語漬け」に対する一種の反対表明である。下された判決と併せて以下に記す。

① El País 紙は、2014年1月31日に、カタルーニャ最高裁判所（Tribunal Superior de Justicia de Cataluña）がカスティーリャ語での教育を求めていた8人の児童に保証すべきカスティーリャ語での授業の割合を25%に決めたことを報じている^{xvii}。25%という数字は、カタルーニャ自治州政府が割合を決めることを拒んだため、最高裁判所が決めたとあるが、根拠は何なのだろうか？ 今後、英語の影響やLOMCEの影響もあり、カタルーニャ語で行う授業時間数が減っていく可能性が高い。どれくらいの時間数を確保すれば、カタルーニャ語習得において十分な成果が得られるのか。その時間が確保できない場合は、どう補ったらよいのか、この機会に考えておいてもよいのではないか。

同紙の記事によれば、自治州政府が命令に従わないことを想定して、該当の5つの教育機関の長個人にも、1か月以内に命令を遂行することを義務

付け、教育機関の長は、従わなかった場合、個人的に処罰される可能性がある。これまでのように従わずに済ませることが、だんだん難しくなっている。

②2014年3月29日のEl Mundo紙が報道するところでは、バルセロナのある学校の4年生のクラスで、カタルーニャ語での授業とカスティーリャ語での授業を週9.5時間ずつと、英語での授業を4時間行うことになった。これは、両言語で50%ずつ授業を行うよう命じた最高裁判所の判決に従ったものである。自治州政府がこの種の判決に従った初のケースである^{xxviii}。カスティーリャ語で行う授業は、算数、宗教、体育の一部とカスティーリャ語の授業に決められた。

③ABC紙の2015年1月17日の報道によれば、カタルーニャの最高裁判所は、カタルーニャ州政府に対し、カスティーリャ語での教育を受けさせてもらえなかったとして訴えていた家族への3000ユーロの賠償を命じた。言語に関する判決を無視したことによる初の賠償命令である^{xxix}。同紙の1月20日の報道によれば、スペイン語での就学をさせてもらえなかったことを理由に、他にも20人の親が賠償請求を検討しており、カタルーニャ州は150,000ユーロ以上を支払わなければならない可能性がある^{xxx}。

Mercè Vilarrubiasは、Juan Claudio de Ramónと連名で、El País紙に意見を寄せ^{xxxi}、その中で、民主化以来、国はカスティーリャ語と違う言語の復興に「単に、関わらないようにしてきただけだ。言語の回復に熱心に協力もしなければ、ナショナリズムの傾向にある二言語併用を害するような慣行にブレーキをかけることもしなかった」と述べ、今後、法律を作って、自治州の公用語を国の公用語にする言語政策を進めてはどうか（つまり、積極的に関わってはどうか）と、提案している。その法律の中に、特に司法機関のような国の機関で4つの主要な言語（カスティーリャ語、カタルー

ニャ語、ガリシア語、バスク語)を公用語とすること、下院でも意見表明にそれらの言語を使えるようにすること、自治州に他のスペインの言語の学習を教育カリキュラムで提供させること、国の行事での全てのスペインの公用語の使用などを盛り込むことを提案し、「勢力のある言語の話者、カスティーリャ語を母語とするスペイン人たちは、少数言語の話者の認知されることの必要性を常に意識出来ているわけではない」などとも言っている^{xiii}。これが実現可能かはともかくとして、「言語漬け」に批判的でバイリンガル教育を提案してきた Vilarribias が、子供たちの母語で学ぶ権利や教育成果の問題としてカスティーリャ語も教授語にすることばかりを主張するのではなく、カタルーニャ語の地位向上をも視野に入れて考える姿勢を示していることは、注目に値する。

3月13日に行われた「政治に関する意見のバロメーター (Centre 2015、p.55)」調査によれば、程度の差こそあれ「自分がカタルーニャ人でもあり、スペイン人でもある」と感じているものが64.8%もいる(同等35.8%、カタルーニャ人強23.4%、スペイン人強5.6%)^{xiiii}。日常的に両言語を使い分けて生活している現実もある。立場や意見の差を乗り越え、ともに問題を考える余地は十分あるのではないだろうか。

IV. LOMCE の影響

これまで、国は教育内容を55%(公用語のない自治州の場合は65%)決めて、残りは各自治州に任せていたが、LOMCEによって、自治州が自由に決定できる部分がかかり減らされた。小学校についてみると、科目が「主要科目 (asignaturas troncales)」、「特定科目 (asignaturas específicas)」、「自治州自由設定科目 (asignaturas de libre configuración autonómica)」の3つのブロックに分けられ、ことばと文学 (Lengua y Literaturaつまり、カスティーリャ語)、数学、第1外国語、自然科学、社会科学は「主要科目」に、宗教／公民 (Valores Sociales y Cívicas)、体育、芸術は「特定科目」に振り分けられた。公用語を有する自治州は「自治州自由設定科目」で公用語を教

えることになった。各ブロックの科目の合計授業数(週単位)は、「主要科目」最低16セッション(1セッションは45分)、「特殊科目」最低6セッション、「自治州自由設定科目」8セッションとなっている。国の公用語と自治州の公用語は異なった扱いを受けることとなり、カステイーリャ語を1年次から6年次まで、毎週最低5セッション行うことが決められている。カタルーニャの公立学校では、これまでカステイーリャ語の授業は週2時間であり、LOMCEに従うなら、カステイーリャ語の授業数が大幅に増えることになる。もうひとつ大きいのは、はじめに記したように、要請があれば、生徒のカステイーリャ語で教育を受ける権利を(私立学校に入れてでも)保証せねばならず、その費用を州政府が負担するというので、これらは、中央政府がカステイーリャ語を優先する姿勢を明らかにしたと受け取れる内容であり、カタルーニャ側の猛反発の原因となっている。こういった私立学校は、公立学校よりレベルも高い。こういうケースが多くなれば^{xxv}、不満が出てくることも考えられる。

2013年5月17日時点では、まだLOMCEは閣議で承認されたところであったが、同日のEl País紙の報道によれば、カタルーニャ自治州教育大臣イレーネ・リガウはLOMCEについて、「教育法ではなく、再中央集権化法だ」として、「遂行は無理だ」と言っている^{xxv}。同年10月29日には、「われわれは相談されたいし、自分達の未来を自分達で決めたいのだ」として、再度、「再中央集権化法」を非難し、「言語漬け」については、「これは教育の問題で、重要なのは、義務教育の終わりに生徒が両方の言語を知っているということを示すこと」とし、「今では、この最終結果を保証するために必要と思えば、カステイーリャ語の授業を増やしている学校もある^{xxvi}」としている。更に、「カタルーニャ語は『主要科目』でなければならない。常にそうであったように。カタルーニャ語を『主要科目』からはずし、『自治州科目』のブロックに入れるのは、カタルーニャにとって、屈辱だ」と語っている。

このように見てくると、問題がどこにあるのかが鮮明になってくる。自

治州は、自治権・自決権の拡大を求め、中央政府の方は、中央集権化色を濃くしている。これが、カタルーニャが対決姿勢を強める理由になっているのである。リガウは、10月29日の記事で、「我々は、分裂した社会をもつのではなく、人々が両方の言語を話す（社会をもつ）ことを決断した」、「カタルーニャの半分がカスティーリャ語を、あとの半分がカタルーニャ語を話しても、私は興味がない。我々にとって大切なのは、結束(cohesión)だ。カタルーニャは混合 (mezcla) の国 (país) で、ブロック^{xxvii}の国ではない。混合の国であり続けるためには、共通の言語が必要なのだ」と言っている。カスティーリャ語がカタルーニャの中で話されることを問題としているのではないのである。一般の住民もそうだろう。二言語併用状態に自然に対応して暮らしているカタルーニャの現実がここにある。

1月15日付けのEl Mundo紙によれば、中央政府は、カタルーニャがLOMCEによってデザインされた「基礎職業教育 (Formación Profesional Básica)」を採用していないことを理由に、予算に計上してあったカタルーニャに対する350万ユーロの融資を取りやめることを決めている^{xxviii}。カタルーニャの方は、2015 - 2016年度のカリキュラムについて、英語と数学を週1時間増やすことと、カスティーリャ語の授業は(判決が出ない限り)増やさないことを発表している^{xxix}。全く出口が見えてこない。

おわりに

「いわゆる危機言語のなかで、カタロニア語（カタルーニャ語に同じ）は比較的安定して話者を保っている言語として、また様々な言語政策が採られている言語として肯定的な評価を受けている。危機にある言語ではない、との評価さえ聞こえる。いずれにせよ、スペイン語の圧倒的影響力のもとで、公用語併用を進めようとさまざまな努力がなされていることは間違いないし、表面的にはむしろスペイン語を排除しようとしているかのような印象が与えられるかも知れない。」と長谷川（2002、pp.90-91）は述べている^{xxx}。確かに、言語政策は目に見える成果を上げ、カタルーニャ語の知

識や使用には伸長が見られる。しかし、カタルーニャ語が少数言語であり、保護されるべきはカタルーニャ語の方なのだということは、ここまで見てきたことから明らかである。言語能力の伸びがそのまま積極的な使用に結びつかず、進学や就職がカタルーニャ語の使用動機になる場合もあるとはいえ、英語が採用要件に、というケースが増えている現状で、カタルーニャ語が安泰だと、簡単には言えないだろう。英語教育が強化され、一般教科を英語で教えることも、ますます増えていくだろう。LOMCEの影響からも逃れられないだろう。予断を許さない状況だと言える。

今年の9月27日にはカタルーニャの州議会選挙が行われるが、州首相はこの投票をスペインからの独立を問う住民投票と位置付け、再度独立を目指す構えだ。選挙から18か月以内という数字も挙がっている。2月には、主権に関する住民投票を実施する権利は中央政府にのみあるとして、昨年11月の住民投票に違憲判決がくだされ、また、州政府が12月に実施した世論調査では、独立に反対と回答した住民の数が上回っており、独立運動がどのように落ち着くかは分からない。ただ、もし独立することになったとしても、カタルーニャの言語状況に大きな変化は起きず、カスティーリャ語との二言語併用が続いていくことになるだろう。言語問題について、論点を整理し、噛み合った議論を通じてよく検討し、両言語がしっかり共存する社会にすることが必要なことには変わりはない。「言語漬け」モデルをも含めて検討することが不可欠なのではないだろうか。カタルーニャ民族の結束の核であるカタルーニャ語と、それと結びついた文化や歴史を大切な遺産として保護し、後世に引き継いでいくために、立場や主張を超えて叡智を結集することが求められている。

[注]

- i スペイン憲法第3条では、「カスティーリャ語は、国家の公用スペイン語である」、「その他のスペインの言語もまた、各自治州の自治憲章に従い、公用語になる」とある。本稿では、引用する時以外は、「スペイン語」ではなく、「カス

ティーリャ語」の方を使う。

- ii カタルーニャ出身者67.5%、スペインのカタルーニャ州以外の地域の出身者30.8%
- iii カタルーニャ出身者63.7%、スペインのカタルーニャ州以外の地域の出身者18.8%
- iv 追加規定38条4項
- v 2014年11月9日、カタルーニャのスペインからの独立を問う、非公式な住民投票が実施されている。ただ、この分離独立運動の背景にある最大の理由は、カタルーニャが中央に拠出する額に比べて中央から受け取る額が少なく、経済的に苦しい状況にあることであり、カタルーニャ語保護が必要と考える人間がみな独立派でもなければ、独立に賛成と投票した人間が全員カタルーニャ語を「普段話す言語」や「アイデンティティーの言語」としているわけでもない。
- vi 憲法第3条第1項には、「全てのスペイン人はこれ（国の公用語であるカスティリーリャ語）を知る義務とこれを使用する権利を有する」とある。『『言語漬け』では、カスティリーリャ語を十分習得できない』という声がある。
- vii カタルーニャ自治州の人口は約750万。
- viii この表のデータと表2のデータにずれがあるのは、報告書のデータ自体にずれがあるからである。
- ix ジュニエン、塚原（2011、p.194）は、「2010年・カタルーニャにおけるカタルーニャ語知識と使用:コミュニケーションと文化に関するバロメーター」のデータを提示し、「カタルーニャ語でもカスティリーリャ語でもない言語を最初に習得した者の間では、かなりの程度カタルーニャ語が日常的に用いられる言語になっていると推定される」と述べている（ジュニエン、塚原は、ここで、カタルーニャ語でもカスティリーリャ語でもない言語を最初に習得した割合7.6%と日常的に用いる言語とする割合4.1%の、3.5%の差に注目している。この時のデータでは、カスティリーリャ語を最初に習得した言語とする割合56.7%と日常的に用いる言語とする割合56.2%との間に0.5ポイントしか差が無く、カタルーニャ語を最初に習得した言語とする割合35.3%と、日常的に用いる言語とする割合39.5%との差の4.2ポイントがどこから移動したか分かりやすかったのだが、2013年のデータ（本稿表2）からすぐそう結論付けることは難しい。ただ、最初に習得した言語がカスティリーリャ語でもカタルーニャ語でもないものの割合が10.6%でありながら、日常的に用いる言語とする割合が5.9%、自分のアイデンティティーの言語とする割合が8.5%というのは、注目に値する数

- 値である)。移民に関して言えば、カタルーニャ語を習得することがカタルーニャ人としてのアイデンティティー獲得につながるという側面がある。
- x 行政機関などで働く際、カタルーニャ語運用能力が求められることに関しては、IIで述べる。
- xi カタルーニャ自治州統計局 (Institut d'Estadística de Catalunya) のホームページのデータから。
<http://www.idescat.cat/territ/BasicTerr?TC=5&V0=3&V1=3&V3=7241&V4=7245&ALLINFO=TRUE&PARENT=25&CTX=B>
- xii この影響については、IVで詳しく述べる。
- xiii 言語正常化法にも2006年の自治憲章にも、同様の条項がある。
- xiv PISAとは、OECD加盟国を中心に3年ごとに実施される15歳児の学習到達度調査。主に読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシーなどを測定する。ちなみに、スペインの義務教育は10年間である。
- xv Instituto Galego de Estatísticaのホームページ (2015年3月15日アクセス)
http://www.ige.eu/estatico/estat.jsp?ruta=html/gl/ecv/ECV_ResumoResultados_galego.html
- xvi 浅香 (2005, p.147) は、「今日のガリシア語は全般的に危機の状態にあると言える。(中略)ガリシア語を話す人の数は減少の傾向にあり、(中略)、若年層はガリシア語を使わず、カスティーリャ語だけの単一言語を好む傾向がある」として、10年前に既に、ガリシア語の話者減少に対して、危惧を表していた。ガリシア語の場合、子供の先生と話す時にはカスティーリャ語を使うものが多いなど、カタルーニャ語とは逆に、改まった場面ではあまり使われないという傾向がある。
- xvii http://ccaa.elpais.com/ccaa/2014/01/31/catalunya/1391174636_813795.html
- xviii <http://www.elmundo.es/cataluna/2014/03/29/53360befca47416a338b457a.html>
- xix <http://www.abc.es/sociedad/20150117/abci-generalitat-primera-condena-201501162107.html>
- xx <http://www.abc.es/sociedad/20150120/abci-cataluna-castellano-201501201343.html>
- xxi 2014年11月26日付：
http://elpais.com/elpais/2014/11/26/opinion/1417024274_514424.html
- xxii 憲法第3条3項に、「スペインの言語様態の豊かさは、特別な尊重と保護の対象となる文化遺産である」とある。しかし、これまでのところ、自治州の公用語に関しては、その保護・振興は各自治州に任され、あまり国が積極的に関

与してこなかった感がある。

xxiii カタルーニャ人とのみ感じている 26.0 %、スペイン人とのみ感じている 5.1 %

xxiv El País 紙 (2015年1月22日付):2015年1月22日時点で教育省にカスティーリャ語での就学を申請したのは322家庭(カタルーニャ自治州政府は5件と言っている)。

http://politica.elpais.com/politica/2015/01/22/actualidad/1421956111_033534.html

xxv http://ccaa.elpais.com/ccaa/2013/05/17/catalunya/1368793688_947357.html

xxvi 2013年6月16日付けのEl País紙は、自治州政府が行った調査結果として、2.7%のカタルーニャの学校がカスティーリャ語での授業を増やしていることを伝えている。例えば、29の国籍の異なる児童が学ぶ学校もあり、そうせざるを得ない現実がある。逆に、カタルーニャ語が優勢で学校以外でカスティーリャ語に触れる機会が僅かな地域では、カスティーリャ語の試験の成績が悪いのを見て、カスティーリャ語の強化を決め、体育の授業をカスティーリャ語で行っている学校もある。一方で、数学や科学などの教科に英語を導入し、3か国語教育を進めている学校も34.4%ある。

http://ccaa.elpais.com/ccaa/2013/06/15/catalunya/1371320500_270184.html

xxvii 例えば、話す言語によって分かれることによるブロック (塊)。

xxviii http://wrs.search.yahoo.co.jp/S=1/FOR=IxQfMDBV3igYGurT_LKGAfBaKXqSgInzS0AdC.kfkHRfawNp1TiMMIv4n1V52ZDL9.6Iw86NikhSUjsQu7f9acR0sbwhzKWUIGA2zAxnm2bFsSqSZMWvI8TK.uRHPARRbLnR73IsDFBqX80mub7.MPSLzsrwmKMaUU7kiR8MI0NAwbZ72Zi1U.NN4R51ky5EKYL94JWMtfIJiIp6deqMACn1Bk5v_atzsK9YMKGpT7mjCvJPLmkX7ZBCwdfuta8mA--/_ylt=A7dPKRRS7xhVRR0AxZaDTwx. ;_ylu=X3oDMTEyOGNmMGZsBHBvcwMxBHNiYwNzcgRzbGsDdGI0bGUEdnRpZANqcDAwMjM-/SIG=12pe9slbb/EXP=1427798290/**http%3A/www.elmundo.es/espana/2015/01/14/54b6e4ceca4741bb0d8b4584.html

xxix ABC紙 (2015年2月4日付) :

http://wrs.search.yahoo.co.jp/S=1/FOR=lrXuY11V3ijxD3Or9VofV9pIYo1G5X4wXK2da05OZZAU7_wk2EQtwGoxMx2MBwYJ_cVT_x.YarU4Lekcl8R9vNsN8GmDgF.V9JVsv7g1sccCc4H4sKJH1P9DmUD5cICmBti83oaTwiTCjdMEAh60o0q46JCQB2PhD5OReL9iDNSAbGkwLeWMokRrXy9E9qe61N4ZXaoePKSLu.m8bAvyFb2FkzPmukesIph5HfbpIFfdGZ9RLRsuE0w6PT5B57prjFYjWX8YN86VHvVU_2nA--/_

ylt=A7dPKQsN7RhV5x0AuRWDTwx.;_ylu=X3oDMTEyOGNmMGZsBHBvcw
MxBHNIYwNzcgRzbGsDdGI0bGUEdnRpZANqcDAwMjM-/SIG=138g9gb5m/
EXP=1427797709/**http%3A//www.abc.es/sociedad/20150203/abci-cataluna-
castellano-horas-201502031615.html

xxx 長谷川は、「しかし、これはそうでもしなければ本当の意味での併用は実現され得ない、という一種の経験則が働いた結果であるとも言える」と続けている。

[参考文献]

- 浅香武和 (2005) 「ガリシア語」 坂東省次・浅香武和 (編) 『スペインとポルトガルのことば』 同学社 pp.135-150
- ジュニエン・M. カルマ、塚原信行 (2011) 「カタルーニャ人の言語－カタルーニャ語とその他の言語」 『ことばと社会』 13号 三元社 pp.190-198
- 竹中克行 (2005) 「カタルーニャのカタルーニャ語－言語正常化政策の道程と将来への展望」 坂東省次・浅香武和 (編) 『スペインとポルトガルのことば』 同学社 pp.37-57
- 塚原信行 (2000) 「言語政策から言語権政策へ－カタルーニャの言語政策を事例として」 ましこ・ひでのり (編著) 『ことば／権力／差別－言語権からみた情報弱者の解放』 三元社 pp.235-255
- 塚原信行 (2012) 「カタルーニャ言語正常化法の言語イデオロギー」 『ロマンス語研究』 第33号 pp.33-42
- 中嶋茂雄 (2008) 『少数言語の視点から－カタルーニャ語を軸に』 現代書館
- 長谷川信弥 (2002) 「多言語国家スペイン－カタロニア自治州の場合」 『EX ORIENTE Vol.6』 pp.73-95 大阪外国語大学言語社会学会
- Centre d'Estudis d'Opinió (2015), *Baròmetre d'Opinió Política 34 1ª onada 2015*, Generalitat de Catalunya
<http://ceo.gencat.cat/ceop/AppJava/loadFile?fileId=23354&fileType=1>
- Consell Superior d'Avaluació del Sistema Educatiu (2014a), *Avaluació de les Competències Bàsiques (sisè d'educació primària)*, Generalitat de Catalunya
http://csda.gencat.cat/web/sites/csda/.content/home/consell_superior_d_avalua/pdf_i_altres/prova_avaluacio_primaria_2014/prova_2014/rodadeprensa.pdf
- Consell Superior d'Avaluació del Sistema Educatiu (2014b), *Avaluació de les Competències Bàsiques (4t d'Eso)*, Generalitat de Catalunya

- http://csda.gencat.cat/web/sites/csda/.content/home/consell_superior_d_avalua/pdf_i_altres/prova_avaluacio_eso_2014/roda-de-premsa-ESO-2014.pdf
- Convivencia Cívica Catalana, *Análisis de los Resultados de la Última Evaluación PISA en Cataluña – Influencia de los Factores Lingüísticos*
- <https://drive.google.com/file/d/0B9K3QsORGY1ZQ2pPSk9senFRU0E/view?pli=1>
- Departament de Cultura (2013), *Informe de Política Lingüística 2013*, Generalitat de Catalunya
- http://llengua.gencat.cat/web/sites/llengua/.content/documents/informepl/arxius/IPL_2013.pdf
- Generalitat de Catalunya (2000), *Informe de Política Lingüística 2000*
- http://llengua.gencat.cat/web/sites/llengua/.content/documents/informepl/arxius/ipl_2000.pdf
- Instituto de Evaluación (2011), *Ministerio de Educación, Evaluación General de Diagnóstico 2010-Educación – Secundaria Obligatoria. Segundo curso-Informe de Resultados*, Madrid
- <http://www.mecd.gob.es/dctm/ievaluacion/informe-egd-2010.pdf?documentId=0901e72b80d5ad3e>
- OCDE (2014), *PISA 2012 Results: What Students Know and Can Do – Student Performance in Mathematics, Reading and Science (Volume I, Revised edition, February 2014)*, PISA, OECD Publishing.
- <http://dx.doi.org/10.1787/9789264201118-en>
- Strubell i Trueta, Miguel et al. (2012), *Resultados del modelo lingüístico escolar de Cataluña. La evidencia empírica*, Universitat Oberta de Catalunya
- http://www.uoc.edu/portal/ca/catedra_multilinguisme/_resources/documents/Resultats_ES.pdf
- Vilarrubias, Mercè (2012), *Sumar y no Restar - Razones para introducir una educación bilingüe en Cataluña*, Montesinos, Spain